

平成 28 年第 4 回津南町議会臨時会会議録

(7月7日)

招集告示年月日		平成 28 年 7 月 4 日		招集場所		津南町役場議場	
開 会	平成 28 年 7 月 7 日午後 1 時 00 分			閉 会	平成 28 年 7 月 7 日午後 1 時 34 分		
応招・ 不応招 出席・ 欠席の別	議席番号	議 員 名	応招等の別	議席番号	議 員 名	応招等の別	
	1 番	半 戸 義 昭	応・出	8 番	津 端 眞 一	応・出	
	2 番	村 山 道 明	応・出	9 番	大 平 謙 一	応・出	
	3 番	石 田 タ マ エ	応・出	10 番	河 田 強 一	応・出	
	4 番	風 卷 光 明	応・出	11 番	藤ノ木浩子	応・出	
	5 番	恩 田 稔	応・出	12 番	吉 野 徹	応・出	
	6 番	栞 原 洋 子	応・出	13 番	桑 原 悠	応・出	
	7 番	中 山 弘	応・出	14 番	草 津 進	応・出	
地方自治法 第 121 条の規 定により説明 のため出席 した者の 職・氏名(出 席者：○印)	職 名	氏 名	出席者	職 名	氏 名	出席者	
	町 長	上 村 憲 司	○	税務町民課長			
	副 町 長	小 野 塚 均	○	地域振興課長	江 村 善 文	○	
	教 育 長			建設課長	柳 澤 康 義	○	
	農業委員会長			教育委員会教育次長			
	監 査 委 員			会計管理者			
	総務課長	根 津 和 博	○	病院事務長			
	福祉保健課長	高 橋 秀 幸	○				
職務のため出席した者の職・氏名		議会事務局長		村山詳吾	班 長	小林 武	
会議録署名議員	2 番	村山 道明		9 番	大平 謙一		

〔付議事件〕

（7月7日）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第57号 工事請負契約の締結について（町営住宅（美雪町Ⅰ棟）建設工事）
- 日程第4 議案第58号 平成28年度津南町一般会計補正予算（第4号）

議長の開議宣告

議長（草津 進）

ただいまから平成 28 年第 4 回津南町議会臨時会を開会し、これより本日の会議を開きます。

—（午後 1 時 00 分）—

議事日程の報告

議長（草津 進）

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

日 程 第 1 会議録署名議員の指名

議長（草津 進）

会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第 125 条の規定により、本臨時会の会議録署名議員に、（2 番）村山道明議員、（9 番）大平謙一議員の両議員を指名いたします。

日 程 第 2 会期の決定

議長（草津 進）

会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日一日限りとしたいと思います。

これに御異議ありませんか。 —（異議なしの声あり）—

異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日一日限りと決定いたしました。

日 程 第 3

議案第 57 号 工事請負契約の締結について（町営住宅（美雪町 I 棟）建設工事）

議長（草津 進）

議案第 57 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長（上村憲司）

本件につきましては、町営住宅（美雪町Ⅰ棟）建設工事に係る工事請負契約の締結であります。7月6日に、制限付一般競争入札を執行いたしましたので、請負業者と工事請負契約を締結いたしたく、議会の議決をお願いいたすものであります。細部につきましては、建設課長に説明させますので、よろしくお願いいたします。

建設課長（柳澤康義）

—（以下、資料に沿って細部の説明を行う）—

議長（草津 進）

これより質疑を行います。

（8番）津端眞一

余り詳しくは聞きませんが、まず今、予定価格に対して97.77%と非常に高い落札率なのですけれども、まずこの設計をするわけですが、その設計をしたときの積算。これは、設計業者にまずやらせるわけですか。それに対して予定価格というのを町で決めらんだと思いますけれども、その辺を1点、お聞かせください。

建設課長（柳澤康義）

設計・積算については、設計自体は県の単価及び見積もり等々の積算基準によって、積算しております。

（8番）津端眞一

建設課では、その積算のシステムというか、そういうものは全く持ち合わせていないでしょうか。それ1点だけでやめます。

建設課長（柳澤康義）

積算システムについては、県の土木積算、農地積算等々で積算システムがございます。ただ、その建築については、基準の本がございまして、建築工事についての諸経費等々の歩掛で用いて積算しております。

議長（草津 進）

ほかに質疑はありませんか。

（4番）風巻光明

1点だけお願いします。昨年度のこの町営住宅の予算は、解体費と建設費と二つに分かれて予算化されておったと思うのですが、今年度は、大船団地も含めて8億円の予算で、それを予算説明のときに7億円が大船団地、1億円がこの美雪町団地ということでお聞きしているのですが、

解体の費用は、今年度はやらないというスタンスで、その辺は上がっていないのでしょうか。それ1点のみです。

建設課長（柳澤康義）

今年度、国の内示がありまして、その予算 — こちらは、社会資本交付金事業での建設工事になるわけですが — その割当て、内示をいただいた額に応じてどこまでできるか。今、計画をしているのは、美雪町のI棟の建設と大船住宅建設工事。取り壊しにつきましては、内示額の範疇でできる余裕があれば、美雪町を建てる、引き渡しができた、内示額の余りがあって可能であれば向かいたいと。ただ、それでも内示額がきついということであれば、来年度に取り壊す予定でございます。

議長（草津 進）

ほかに質疑はありませんか。

（2番）村山道明

では、今に関連するものを含めて2点ばかり。1点目の、外構工事なのですが、去年は1本の道を切りましたね。中央線ですね。病院中央線。そこにくっ付ける予定の外構工事なのか、単純的に、例えば、今は水不足だから井戸を掘るのかという、その外構工事の部分について、御説明ください。もう一つ、先ほど、建設課長が言った「国の内示の中に大船団地も入っているんだよ。」というお話と私は受け取ったのですが、大船団地の工事の内示が入って来たのかどうか。その2点をお願いします。

建設課長（柳澤康義）

今回、I棟の建築工事と外構工事という内容でございますが、外構工事につきましては、中央線と昨年、中ほどと言いますか、50mくらいでしょうかね、そこまではやったと。その取り付けといますか、構内道路という位置付けで、そこから美雪町線までの道路を計画しておるということでございます。それと、内示額でございますが、今回の国からの内示額、いわゆる交付金の額というものについては、美雪町のI棟分と大船の建設工事を頂いておると。その中で、美雪町の取り壊しもできればということでございます。

（2番）村山道明

もう一つ確認をお願いしたいのですが、課長が今言った中央線等の構内道路を目指すということですが、中央線等の構内道路の間は町道にする予定でおるのか。見るからにカーブをしている道路なので、地元の方は実際は使いにくいというお話をいただいておりますが、その点を確認させていただきます。

建設課長（柳澤康義）

幹線、中央線と美雪町の連絡道路ということで、将来的には町道の認定も視野に入れてということでございます。

（2番）村山道明

将来というと、今年中ということ解釈してよろしいのでしょうか。

建設課長（柳澤康義）

認定につきましては、いわゆる道路台帳の整備やら延長やら面積やら、そういったものを持続していきながら整備をして、その後に認定というかたちになるかと思えます。したがって、「今年できて、すぐ来年」というのは、今ここでは申し上げにくいところでございます。

議長（草津 進）

ほかに質疑はございませんか。

（11番）藤ノ木浩子

入札参加業者を教えてくださいのと、先ほど、「県の単価の見積もりでやっている。」というお話だったのですが、働く人の賃金の単価というのは、いくらくらいになっているのか、分かりましたらお願いします。

総務課長（根津和博）

1点目の御質問にお答えいたします。入札参加業者ですが、「株式会社山田建設」、「株式会社涌井土木」、「上村建設工業株式会社」、「株式会社高橋工務所」、「株式会社桑原工務店」、「有限会社津南住宅」の6業者でございます。

建設課長（柳澤康義）

2点目の作業員の賃金ということでございますが、普通作業員で言いますと、平成27年度が1万5,500円。今年度の平成28年度が1万6,800円でございます。

（11番）藤ノ木浩子

この賃金というのは、例えば、6月議会にありました福祉施設の建設がありましたよね。「いこいの家」の建設が始まるわけなのですが、そういった工事と別々にするのでしょうか。それとも、賃金の立て方というのは、同じなのでしょうか。

建設課長（柳澤康義）

いわゆる労務単価。こちらについては、県の土木普通作業員であるとか大工工であるとか、そういった単価については、土木にしる建築にしる、同一単価でございます。

議長（草津 進）

ほかに質疑はありませんか。 —（質疑者なし）—

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。 —（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 57 号について採決いたします。

議案第 57 号について原案に賛成の方の起立を求めます。 —（全員起立）—

全員賛成です。よって、議案第 57 号は原案のとおり可決されました。

日 程 第 4

議案第 58 号 平成 28 年度津南町一般会計補正予算（第 4 号）

議長（草津 進）

議案第 58 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長（上村憲司）

平成 28 年度津南町一般会計補正予算（第 4 号）につきましては、福祉保健課関係では、臨時事務職員の雇用に係る人件費の増。地域振興課関係では、ニュー・グリーンピア津南運営支援基金を繰り入れ、施設整備を行うことと、山伏山森林公園の水道用ポンプの修繕であります。細部につきましては担当課長に説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

総務課長（根津和博）、福祉保健課長（高橋秀幸）、地域振興課長（江村善文）

—（細部について説明を行う。）—

議長（草津 進）

これより質疑を行います。

（4 番）風巻光明

6,400 万円を繰り入れて、今の 3 点の金額を足し算しますと、丁度 6,400 万円になると思うのですが、私が分かっていないのか、どうしても疑問に思っているのは、スキー場に関わる設備等については、今度は行政財産として津南町で修繕とか更新とかを行うというように、行政財産にするときに聞いているのですが、当然、そうしますと、今回の第 6 リフトとか第 1 リフトのモーター関係は、スキー場の中の設備なので、そういう考え方から言えば、町の一般財源からやらなきゃいけないのかなど。基金は、あくまでも「ニュー・グリーンピア津南」という大枠の中では一緒なのですが、スキー場設備は今度はそういうふうにするとは私は聞いていたので、この辺がどうも…変な言葉で言うところごちゃ混ぜになっているような気がするのです。私がそれを勘違いしているのかなのですけれども、その辺について御答弁いただきたいと思うのです。

副町長（小野塚 均）

スキー場の部分を行政財産にして、リフトの修繕等をプラスさせていただきました。基本的な考え方としては、基金の中で対応させていただくという考えでありますので、このスキー場に関する分を一般財源から、その分だけ支出して工事をやるというような考えではなくて、あくまでも基金の範囲内で工事をさせていただくと考えております。

（4 番）風巻光明

それでは、スキー場の設備についても、この基金からやるという考え方でいいわけですね。そうしますと、昨日の「ニュー・グリーンピア津南」の協議会の資料を見ますと、6月の補正（予算）で、一般会計工事費というので、1,134万円の補正が出ているのですけれども、これは基金から崩しているのではないような、と私は思うのですけれども、その辺はどういうふうになっているのでしょうか。

地域振興課長（江村善文）

6月に補正しました第2リフトの撤去工事と、それから第2リフトの乗り場の改修の工事分で上げさせていただいたのですが、これについては、昨年やりました新設の第2リフトの残工事という考えでございまして、昨年のリフトの建設については、町の会計でやったものですから、その残り工事という考えで、一般財源から出させてもらいました。

（11 番）藤ノ木浩子

福祉保健課長に。臨床心理士の方について、もう少し詳しくお聞かせ願いたいのですが、お名前や年齢なども教えていただければ。どういう経歴の方なのかということも、分かりました。教えていただきたいのと、臨床心理士の方が学校教育の関連でも大変必要ではないかというようなお話が前にあったと思うのですけれども、そういった専門職として雇うということであれば、この臨時職員の賃金は私は安すぎるのではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

福祉保健課長（高橋秀幸）

臨床心理士の方につきましては、以前、町のほうでそういった臨床心理士の資格がある方はいないかということで募集した経緯がありました。この方は、以前にもう決まっていた方、一町ではないですけれども一ほかの学校から来ていただいて、保育園等を巡回している仕事は既にやっていらっしゃる方がいます。今回の方は、その応募を知らなくて、町の福祉保健課のほうに問い合わせがあって、「何かそういった資格を活かした仕事はできませんか。」というお話がありました。その方については、福島県の出身で、旦那さんが教員だということで、転勤でこちらに来られた方の奥さんでございます。年齢は30歳でございます。村山さんという方でございますけれども、その方に来ていただいて、福祉保健課の業務と教育委員会、保育園の巡回ですとか乳幼児の相談ですとか、そういったものを考えております。賃金が低いということでございますけれども、単価的にもほかのそういった方とのバランスも考えておりますので、決して低い額ではないというふうに考え

ております。これは、補正ですので、9か月分をもっておりますので、それほど低い額とは認識はしておりません。

(11番) 藤ノ木浩子

これが9か月分ということなのですが、毎日、その方には出勤していただいて、9か月間働いてもらうということですのでよろしいのですね。それにしても、9か月で1か月いくらになるのでしょうか。やはり、ほかの職業の方もそうですが、資格があつて、専門職となれば、私はそれなりに賃金は払うべきではないかと思っています。ただ、臨時だからということで、今の役場の臨時さんと同じような状況にはせずに、しっかりと専門職として働いていただきたいと期待するところなので、賃金のほうもぜひ考えていただきたいと思っています。

それともう1点、「ニュー・グリーンピア津南」なのですが、6月議会で6,400万円積み立てて、またすぐ修繕のほうにまわるのですが、「ニュー・グリーンピア津南」の修繕に関しては、町が全部出すという考えでいいのでしょうか。「30万円以上の工事については町が」という、確か契約の中に文言があつたと思うのですがけれども、「ニュー・グリーンピア津南」を運営してくださっている会社は持たなくて、町が全部持つんだという考えでこれからもやっていくという考えなのでしょうか。その点、1点をお伺いします。

地域振興課長（江村善文）

それについては、再三の話の中で出ておると思いますが、毎年、賃料として現在ですと3,000万円頂いて納めてもらっておりますので、できれば、その範囲内で修理をしていきたいと。ただ、皆さんから御承認いただきまして、当然3,000万円では足りない、今回のように足りない部分については、とりあえず一般会計から基金に積み立てをして、1億円を上限のなかで必要な修繕を行っていくということで、後年度に3,000万円ずつ収めてもらうことで、その基金のほうに充当していくというふうに考えております。

(2番) 村山道明

1点だけ確認したいのですが、先ほど福祉保健課長が言ったのですが、臨床心理士を福祉保健課の予算で出すということで、教育委員会とも話（合い）をよくやったというお話でした。そもそも臨床心理士というのは、精神福祉士の上にランクが上がって、元々から幼児というよりは小学校の低学年等々、それから中学校の一部、精神的な相談を受けるのが主でありますので、本来であれば、教育委員会に籍を置いて、そしてやるのではないかと私は思っております。例えば、保育園とか幼児だけであれば、そんなにお仕事はないのかなという気がいたすのですが、教育委員会との連携プレーと言いますか、そこら辺は上手にするような相談があつたのかどうか。

福祉保健課長（高橋秀幸）

臨床心理士という資格は、確かに、保育園の園児の相談等をやることになって、業務的にはそういうものだと思います。福祉保健課の中にも、保健師で教育委員会と兼務している方がおりますので、最初は、そういった方と一緒に回るといいですか、そういった業務のなかでやっていただくと

ということで、おいおいと教育委員会との連携もしていきたいと考えておりますし、福祉保健課の健康班の保健師が産休に入り、人員が手薄になるということもありますので、そういった方の仕事もしていただきたいという考えもあります。

議長（草津 進）

ほかに質疑はありませんか。 —（質疑者なし）—

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。 —（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 58 号について採決いたします。

議案第 58 号について原案に賛成の方の起立を求めます。 —（全員起立）—

全員賛成です。よって、議案第 58 号は原案のとおり可決されました。

議長（草津 進）

以上をもって、本臨時会に付議された事件の審議は全て議了いたしました。

これにて、平成 28 年第 4 回津南町議会臨時会を閉会いたします。

—（午後 1 時 34 分）—